

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

コンポスターの 購入に補助します



生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。購入前に申請が必要です。

対象市内に住む世帯の代表者。ただし、平成24年度に2基購入したかたは対象外です

補助額購入費の2分の1。1基につき上限3千円、1世帯2基まで

申請書がある窓口環境都市推進課、市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター
*市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み(印鑑が必要)12月27日(金)まで、申請書を直接各窓口へ提出するか、環境都市推進課へ郵送してください。

〒011-0904 寺内蛭根三丁目24番3号環境都市推進課

☎(866)2943

*申請後、市から補助事業利用証明書、登録販売店一覧表などを同封した通知をお送りしますので、よく読んでご購入ください。

堆肥づくりワンポイント

■冬に堆肥を作るため、乾いた畑の土を必要な分、肥料袋や米袋などに入れて屋内で保管する

■白カビの発生は、発酵が順調に進んでいる証拠です

■生魚はそのまま入れると悪臭の原因になります。火を通すか熱湯をかけてから入れます

■ネズミはモグラの通り穴から侵入します。コンポスターのまわりの土を踏み固めたり、石灰窒素を薄くまくと効果的です

動産を インターネットで公売

市税の滞納により差し押さえた動産を、インターネットのヤフージャパン「官公庁オークション」で公売します。現在、申し込みを受け付けています(11月20日(水)まで)。

入札11月26日(火)から28日(木)まで
物件の確認市またはヤフージャパンの公売のホームページで
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

●問い合わせ 特別滞納整理課
☎(866)8932

市営墓地(飯島・河辺)の 使用者を募集

北部墓地(飯島)と河辺墓地(河辺)の使用者を募集しています。詳しくは、生活総務課(市役所分館3階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターにある募

集案内パンフレットをご覧ください。生活総務課へお問い合わせください。☎(866)2074

対象①③をすべて満たすかた

①市内に住所または本籍がある
②保証人(市内に住所があり独立した生計を営んでいる)を届け出できる
③遺骨を自宅や寺院に(一時)保管しているかたで、遺骨を埋蔵するお墓がない、または改葬を希望する

申込日時(予定区画数に達するまで)12月27日(金)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分

申込受付生活総務課

乳がん検診を 受けましょう



来年3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性を対象に、乳がん検診のマンモグラフィ(乳房X線撮影)検査を行っています(定員あり)。料金は40歳代が2千900円、50歳以上が2千300円。

事前に保健予防課へお申し込みを。市ホームページからも申し込みできます。☎(883)1176

マンモグラフィ検査日程(12月分)

①中央健診センター(川尻町)：2日(月)・9日(月)・16日(月)。16日のみ

受診時間が午後4時〜5時30分
②中通健康クリニック(南通)：火

木曜日(26日(木)まで)

*視触診検査は後日受診してください。詳しくは保健予防課へ。

マンモグラフィと視触診の検査を同日に受ける場合

次の医療機関へ、()の時間内に直接お申し込みください。

①市立秋田総合病院☎(867)7489(平日午前10時〜午後3時)
*12月の夕暮れ乳がん検診(午後5時〜7時)は、4日(水)と18日(水)。

②はしづめクリニック
☎(883)3388(診療時間内)

③あきた駅前内外科クリニック
☎(837)6500(診療時間内)

④あきた乳腺クリニック☎(834)2061(月・火・木・金曜日)の午前11時30分〜午後1時

骨粗しょう症検診は 12月まで

骨粗しょう症検診は5年に1度しか受診できません。検診は12月で終了しますので、早めの受診をお願いします。

対象来年3月31日時点の年齢が、40・45・50・55・60・65・70歳の女性
料金1千300円

*実施機関など詳しくは、秋田市の健診ガイドまたは市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 保健予防課
☎(883)1176



犯罪被害者等支援シンボル
マークの「ギョッとちゃん」



11月25日～12月1日
犯罪被害者週間

平成25年度犯罪被害者等に関する標語
支える手
寄り添う心 あなたから

11月25日(月)から12月1日(日)までは、「犯罪被害者週間」です。犯罪防止や被害者支援のために何ができるか、この機会に考えてみませんか。市役所1階の市民相談センターでは、犯罪被害に遭われたかたなどからの相談に応じ、生活や福祉などの手続きが一つの窓口でできるようご案内しています。

●犯罪被害者の総合相談窓口
☎866-20399

(市民相談センター内)

「食の健康づくり応援店」
を募集します

市では、市民の健康づくりにつながる取り組みを行っている飲食店などを「食の健康づくり応援店」として登録しています。登録店にはミニのぼりを配布するほか、市のホームページでお店を紹介し、ぜひご登録ください。

対象▶市内に店舗がある飲食店、惣菜製造業者、給食提供施設など
登録基準▶次の①～④のいずれか

①まごころサービス(ご飯の量が調整できる、ドレッシングが選べる、野菜のおかわりができるなどのサービスを2項目以上実施)

②ヘルシーメニューの提供(野菜たっぷり、塩分控えめなど、健康に配慮したメニューを3品以上提供)

③栄養成分を表示

④おいしい空間サービスの実施(禁煙席の設置、終日禁煙など)

●問い合わせ
保健総務課☎(883)1170

市役所の封筒に広告を
載せませんか



納税通知書を送る封筒などに掲載する広告の入札参加者を募集します。印刷物は平成25年度に作成します。入札参加条件や広告枠の大きさなどは、市ホームページをご覧になるか、市民税課にお問い合わせください。☎(866)2054

印刷物の種類

- ▶市税のしおりQ&A
- ▶軽自動車税納税通知書用窓付封筒
- ▶固定資産税納税通知書用窓付封筒
- ▶固定資産税課税明細書用窓付封筒
- ▶法人市民税用窓付封筒
- ▶特別徴収のしおり

▶特別徴収税額通知書用封筒
▶市県民税(普通徴収)納税通知書用窓付封筒

入札日時▶12月20日(金)午前10時
入札会場▶市役所職員研修棟2階

申し込み▶11月15日(金)から12月13日(金)まで市民税課へ

個人事業者などの
決算説明会を開催

税務署では、事業所得者農業を含む)と不動産所得者を対象に次の日程で説明会を開催します。内容は、所得税法の改正点や決算の留意事項、eTax(電子申告・納税システム)の利用など。年末調整関係書類と筆記用具を持って直接会場へお越しください。時間はいずれも、午前10時～12時と午後1時30分～3時30分。

青色申告
◆北部市民サービスセンター3階
12月4日(水)

◆秋田テルサ5階第1会議室
12月11日(水)

◆文化会館5階大会議室
12月12日(木)

白色申告
◆文化会館5階大会議室
12月13日(金)

●問い合わせ 各税務署にご連絡のうえ音声案内で2番を選び、内線番号をお伝えください。

秋田南税務署個人課税第一部門
☎(832)4121(内線552)
秋田北税務署個人課税第一部門
☎(845)1161(内線121)

個人市・県民税の特別徴収の徹底を図ります

所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、従業員の個人市・県民税を、毎月支払う給与から引き去り(徴収)、従業員が住む市町村に納入することが地方税法で定められています。

この徴収・納入方法を「特別徴収」といい、秋田県内の市町村では、退職予定者など一定の条件に該当するかたを除き、平成26年度からこの特別徴収の徹底を図ることとしています。

なお、従業員(給与所得者)は、特別徴収以外の納付方法を選択できませんので、ご了承ください。

●問い合わせ
市民税課☎(866)2055

10月から、秋田県の最低賃金が時間額665円に引き上げられました。パート、アルバイトなど、すべての労働者に適用されます。秋田労働局賃金室

☎(883)4266